

はじめに

毎年、入学式ののちに人権にかかわる講演会を新入生向けにやっております。私は社会福祉学部長の浜田ですが、今日は人権教育研究委員会の委員長としてご挨拶させていただきます。

花園大学では、人権教育を教学の基本的な柱の一つとして考えています。十数年前に、あるゼミで部落差別をめぐる発言がありまして、そのことに関して大学の側の指導が十分でなかったということで、外部からも批判を受けて、それをきっかけに大学の中で、学生も含め教職員合わせて人権問題を考えていこうとの機運が高まったという経緯があります。部落問題論という授業も専任の先生に任せるとではなく、各教員がそれぞれの問題として考えていくべきだということで、オムニバス形式で各教員が授業に出て、それぞれの立場から授業をする試みもやってきました。その後、人権教育研究委員会が軸となって、5年前に入権教育研究室を設置しました。そこを軸にして、さらに人権教育にかかわる教育を広げてきているところです。

お手元にも、新入生歓迎号という研究室の室報があると思いますが、これは年2回、出しています。もう1回は12月の人権週間のときに出しているのですが、この人権週間では皆さん方と共に、学生と共に、全国から人権問題にかかわる研究とか運動をされている方をお呼びして講演会などの企画を行っております。それ以外に年4回、公開の研究会を持っておりまして、学生諸君に対しても開かれています。この研究会にもまた参加していただきたいと思います。

年間通じてやっておりますこれらの人権教育にかかわる企画の第1弾として、今日、皆さんに、「人権問題を考える」というテーマで、今年から花園大学に赴任されました慎英弘先生に講演をいただこうと思っております。慎先生は、皆さんと同時に、この大学に入られた方で、それまであちこちの大学で教鞭を取っておられましたが、今回、専任ということで初めて本学にお出でになりました。小さい頃に失明されて以来、目が全然見えないという状況の中で、これまで、ご自身の問題を含めて、障害の問題について考えてこられた。皆さんも今後、先生といろいろな機会に学内でお出会いになると思いますが、

今回の先生のお話が人権問題を考えるきっかけになれば
と思っております。

今日のテーマは「人権問題を考える——発想を転換し
よう」です。先生のご紹介については、ご自身からお話
していただけると思いますので、この講演を皆さんにとっ
ての第1回目の講義と思って聴いていただいたらと思
います。よろしくお願ひ致します。

1997年4月

花園大学社会福祉学部長・人権教育研究委員会委員長

浜田 寿美男

新入生歓迎講演会

「人権問題を考える——発想を転換しよう」

慎 英 弘

(花園大学社会福祉学部助教授)

ただいま、ご紹介いただきました慎英弘です。よろしくお願いします。

ご入学おめでとうございます。ただいま、浜田先生からご紹介いただきましたように、私も今年初めて、この大学に勤務することになりました。そういう意味では、皆さんと同じように1年生です。私は大学に入りましたのは今から26年前です。その時には、期待と希望と不安とが絡み合って、複雑な心境だったのですが、初めてこの大学に就職しまして、同じような思いをしています。皆さんも大学に来て何を学ぶべきなのか、何をなすべきなのかということで、期待や希望や不安や夢がおありだと思います。4年間の間に研究したり、いろんな経験をしたりすると思うのですが、その中で人権問題について

も考えていただきたいということで、今日は、私がお話をすることになりました。

本題に入ります前に、自分のことを少しお話をします。前に立っている人間が何者かわからないということでは不安になるだろうと思います。

私は東京で生まれました。大阪には5つくらいの時にやってきました。父親と母親は朝鮮半島からやってきたんですけど、私は在日朝鮮人2世ということで東京で生まれました。大阪に来て40数年になります。コリアンタウンがあります生野区に住んでいます。小学校3年の時に、ある日、突然、目が見えなくなりました。原因については全くわかりません。今から考えますと、おそらくは網膜剥離だろうと思うんですが、40年くらい前の話ですから、その当時の医学水準で言うと、網膜剥離は発見できない状況でした。小学校の3年生で失明しまして、その後、一般的に言うと盲学校にいくはずなんですが、盲学校の存在を知らなかったために、家で3年ほど遊んでいました。3年ほどして、盲学校があることがわかりまして、大阪市立盲学校に行きました、中学部、高等部を終えて、龍谷大学の経済学部に入学しました。

龍谷大学で何を研究したか。封建制から資本主義になぜ変わったのか。私は時代劇が大変好きなもので、テレビの時代劇鑑賞をほぼ毎日、長い時は1日5時間くらいやっていますが、一体、なぜ江戸時代が崩壊したのか不思議に思っていたわけです。そこで大学に入って、封建制から資本主義になぜ移行したのかを研究したくて、経済的な側面からやろうと思って大学に行きました。

大学、大学院を通じて、人生観が変わるような状況がありました。私は『資本論』という本を中心に研究していましたが、皆さんもいざれは『資本論』を読まれることがあると思いますが、第24章、「いわゆる本源的蓄積」という部分ですが、封建制から資本制への移行過程のことです。それをやっていたのですが、当時、東北大學の岡田先生が書かれた『イギリス初期労働立法の歴史的展開』という本がありまして、それを読んでいると、資本論24章と全く逆の結論に達しているんです。愕然としたわけです。

つまり、私の発想で言うと、 $1 + 1 = 2$ 、 $2 + 2 = 4$ と答えは一つしかないと思っていたわけです。ところが、同じイギリスの研究をしているマルクスと岡田先生の説

が全然違う結論に達していることに愕然としたわけです。2週間ほど悩みに悩んでどうしようかと思いました。その時に、いろんな論文を読んでいたわけですが、思いついたことがあるわけです。数学の答えは $1 + 1 = 2$ という一つしかないけれども、社会科学、社会問題において答えは一つとは限らないのではないかと思いついたわけです。そう考えると、悩んでいたこともどこかに吹っ切れてしまいまして、答えは複数ある。自分はどういう生き方をしていたか。知識の蓄積がどの程度か。資料を読んだ時に、どういう理解の仕方をするのか。世界観、人生観が今まで培ったものがどういうことかを総合して、一つのものの見方ができるのだろうと思うようになったわけです。答えは複数あるわけですから、その中で自分が最もこれがいいという答えを選んでいけば、自分の生き方が決まってくるのだろうと思ったら、論文も好きに書けるようになりました。

今、言ったことをもう一度言いますと、答えが複数ある。どんな答えでもいいのかとなりますと、その中でぜひ考えていただきたいこと、私もそのように考えているんですが、人権尊重の立場に立って人生観なり世界観を

確立していく。資料を読むに当たっても人権尊重を念頭に置きながら読むことが必要だろうと考えるようになりました。

前置きはこれぐらいにしまして、今日のテーマの本題に入ろうと思います。人権尊重を念頭に置いて、ものごとの見方をこれから4年間の間に培っていただきたいと思っています。

どのようにしたらしいのか。これは一つや二つの材料ではなかなか決まりません。そこで今日は、私は、材料の一つとして、発想の転換をする必要があるということを皆さんにお話申し上げたいと考えています。今日、お話するのは、基本的には3つのことに絞ろうと思います。誤解されたら困りますが、この3つですべてだということではありません。3つ以外にもたくさんあります。

まず一つは、「差別するのは人間の本能ではない」と考えることが必要だということです。

2点目は、「同質の平等論から差異の平等論への発想の転換」をする必要がある。

3つ目として、具体的に、「差別されている人たちとかかわっていく」ということが必要だということです。

まず、一つ目の、差別するのは本能であるのかないのかについてお話をします。よく言われるのは、「差別するのは人間の本能なのだから、差別をなくす努力をしたってむだな抵抗である」という人がいます。新聞にも堂々と書いている人がいます。中には、ラジオで、差別するのは自由である、差別する自由があって、それが本当の自由だと堂々と発言している人もいます。差別するのは人間の本能なのかどうなのかを議論したとしても、そこには何も生まれてこないと考えています。かつて、今もありますが、人間は生まれながらにして善であるのか、悪であるのかという性善説、性悪説の論争が何百年に渡つてあるわけですが、それは人間の生き方、人間の本質をとらえる論理的な問題であって、頭の中を切り開くこともできないし、心の中を切り開くこともできない。いくら議論したとしても結論が出るようなものではないと考えています。

それと同じように、差別するのは本能であるのかないのかを議論しても、そこから結論は出ないと思っています。どういう立場に立つことが必要なのか。差別するのは人間の本能ではないという立場に立つことが必要だと

考えています。

たとえば、差別するのが人間の本能であると考えたらどうなのか。差別するのが人間の本能でないと考えたらどうなるのかを考えてみたいと思います。もしも、差別するのが人間の本能であると考えてしまったら、差別している人は、いつでも差別する側に立っているだろうし、差別されている人はいつまでも、おそらく死ぬまで差別され続けるであろうと言えます。差別している人は、常に差別する側にあるのかというと、必ずしもそうではありません。差別している人が、ある日、突然、差別される側に立つこともあるわけです。たとえば、今は目が見えていたとしても、ある日、突然、網膜剥離か何かで失明したら障害者という立場に立って、さまざまにしない思いをしなければならない。差別するのは人間の本能であると位置づけてしまいますと、自分が障害者になった場合に、常に死ぬまで、いつまでも差別され続けてしまう固定的な状況になってしまうと言えると思います。

差別するのは、人間の本能であると考える人は、差別をなくす努力をしなかったり、差別はいつまでも続くという諦めの感じがあるのだろうと思います。

もしも、差別するのは人間の本能ではないと考えたらどうなるのか。差別をなくそうとする努力をすれば、ほんの少しずつかもわからないけど、差別状況がなくなっていくだろうとなると思うわけです。つまり、目に見えた形では、なかなか差別実態は解消されないかもしれません、差別をなくそうとする努力を積み重ねていくことによって、きっと差別はなくなる、将来はきっと差別がない社会がくるだろうと期待が持てるわけです。今、自分は差別されている状況にあったとしても、差別をなくす努力をすれば、きっと差別はなくなる社会がくると考えたら、人生はバラ色とは言えないかもわかりませんが、灰色ではなくなってくると言えると思います。

差別するのは人間の本能であると位置づけてしましますと、差別されている人はいつまでも差別されているわけですから、真っ暗闇になってしまうだろう。そのように考えるのではなくて、差別するのは本能ではないんだ、差別をなくす努力をしていけば、少しずつであっても、だんだん差別状況はなくなっていく。今よりもいい社会が来るんだと思う方が、人間の生き方としてはすばらしいのではないかと思っています。

しかし、どんな時代にも差別はある、現に今、差別はあるではないか。「差別をなくす努力はやっているはずなのに、実際には差別はなくなっていないではないか」という人がいるわけですが、差別をなくす努力をし始めて、長い単位で見ても百年、たとえば、障害者問題で言いますと、せいぜい30年くらいです。長い長い間に、積み重ねられてきました差別状況というものが30年や百年でなくなるとは限らない。もっとなくす努力をして一つひとつ差別状況を減らしていく、そういうことを広範囲に行うことによって差別はなくなるんだと考えていけば、30年くらいで障害者差別がなくなるはずがない。もう少し頑張れば実際に差別がなくなる社会が来るだろうと考えられると思うわけです。

現実問題として、私が目が見えなくなったのは、今から40年くらい前ですが、40年前に比べると30年前、30年前に比べると20年前、20年前に比べると10年前、10年前に比べると現在の方が、はるかに生活しやすい状況があります。差別状況が非常に少なくなっている。すべてなくなったとは言いません。非常に少なくなっているということが言えると思います。もちろんのこと、新しい差

別がつくり出されていることを否定するものではありません。

たとえば、私事ですが、私は大学に就職したくて、募集があれば応募するわけです。ある時はこんなことを言われました。「慎さんには絶対にできないことがある。だからだめだ」と言われたんです。それは何か。試験監督ができない。そのように発言したのが差別かどうかというのは、また議論の余地のあるところですが、採用する側としては、そういう発言をするわけです。もしも、そのような状況がどこの大学にもあるとしたら、私は花園大学に就職できなかったと思います。社会がずいぶん変わったな。社会が変わるというのは人間の意識が変わるのでですが、そのように1日や2日の単位で見ると、なかなかわかりませんが、20年、30年単位で見ると、差別状況はずいぶん少なくなっていると感じます。障害者が現実に社会に進出する状況がずいぶん増えていることが言えると思います。言い方を変えると、差別するのは人間の本能でないという立場に立って考えた方が、人権尊重が確立されていくと言えると思います。そのように、ぜひ、考えていただきたいと思っています。

2点目として、同質の平等論から差異の平等論への発想の転換をする必要があるということですが、同質の平等論は質が同じなんだから平等であるという考え方です。これはなるほどと思われがちなんです。人間は皆、同じだから平等でなければならないと言えば、あたりまえと受け取れるわけです。小学校や中学校、高校の人権講演では、つい最近までは、人間は同じ、だから平等でなければならない、差別してはならないということが講演の中心テーマになっていたと思います。ところが、最近はずいぶん変わってきました、人間は皆、違う。しかし、平等でなければならないというふうに主張するようになってきました。人間は皆、違うけれども、平等でなければならないというのが差異の平等論です。同質の平等論、人間は皆、同じという考え方方に立つと、そこには必ず排除の論理が生まれてきます。なぜかと言いますと、人間は皆、同じと言うわけですが、実際には人間は皆、同じではないわけです。たとえば、日本人は皆同じ、だから日本人は平等であるべきだ。しかし、外国人は日本人ではないから、さまざまな権利がなくとも仕方がないとなるわけです。

障害を持っていない人は、地域の学校に行くのは当然である。しかし、障害を持っている者は、盲学校や聾学校、養護学校に行くべきだというふうに排除の論理が生まれるわけです。明治時代では、男が大学に行くのはあたりまえだけど、女の人は大学に行くのは逸脱している行為だ、なかでも医学部に行くのは非常に反発があったわけです。このように人間は生物学的には同じですが、社会的にはさまざまな側面を持っており、そのことを持ってくるとたとえば国籍を持ってくると違いがある。障害があるかないかによって違いがある。男性か女性かによって違いがある。必ず違いがあるわけです。違いがあるものの同士を、平等であるということにはなかなかならないわけです。

同質の平等論は、かつて言われてきましたけども、違うものに対しては排除する論理が生まれるし、現実にそういう行動に出たわけです。人間は皆、違うんだという立場に立つべきだと考えています。現実に、人間は、一人ひとり違います。調べたわけではありませんが、指紋は皆、違うと言われています。人類55億人いますが、非常に似た顔の人がいたとしても、どこか違う。具体的に

言いますと、背が高い人、低い人がいる。肥えてる人、痩せている人がいる。色が違う。髪の毛が長いとか短いとか。さまざまな違いがあるわけです。もし、違うから排除する、違うから除け者にするということになると、そこには争いしかないわけです。最終的には人類の消滅しかないと言えます。

人間は一人ひとり違うんだ、違うから排除していると、そこには消滅しかないですから、人間は一人ひとり違うけれども、共生するためには、当然、お互いのことを認めあわざるを得ない。認めあうためには平等という発想に立たざるを得ないと思うわけです。同質の平等から差異の平等への発想の転換が非常に重要だと考えています。

言うのは簡単ですが、現実問題になると、なかなか実現しにくい状況が多々あるわけです。たとえば、就職問題で言うと、失業状態がある。日本に住んでいるたいていの人は、就職するために努力するわけです。就職は、一般的に言うと、日本人を優先する状況があるわけです。日本人でも就職できない状況があるのに、外国人に就職の道を開くのは困る、外国人に就職を閉ざすのはあたり

まあなんだというふうに、ついつい考えたり、行動に出たりしがちになるわけです。同質の平等論から差異の平等論に発想の転換をするのは、お金がかかりませんから、簡単と言えば簡単ですが、いざ、自分が就職の時期になると、できるだけ人数が少ない方がいい。争う相手が少ない方がいいですから、一人でも排除したい。外国国籍の者が同じように就職するのは反対だという立場に立ちがちになる人もいるのです。

発想の転換をしただけでは、なかなか人権尊重ということにならない。発想の転換をするだけではなくて、現実にさまざまな人々とつきあってみる、かかわってみることが重要なわけです。人類の半数は異性だから、具体的につきあってみなくとも、男性は女性について、女性は男性について何となくわかるわけです。お互いの存在を認めあうわけです。細かい点になると、たとえば就職の際、昇進の際に女性を排除したりすることはありますが、半数は異性ですから、何となく認めあうという状況はあります。

しかし、それが少数者になると、なかなかそうはいきません。障害者についてどうか。外国人についてどうか。

つい人数が少ないものですから、知らず知らずの間に排除したりする状況があります。頭の中では同質の平等論はだめなんだ、差異の平等であるべきだ、お互いに違いを認めあって共生することが必要だとわかっているのですが、現実に自分の利害関係に絡んでくると、なかなかそうはいかない。たとえば、相手の権利と自分の権利の衝突が起きてしまうことがある。差異の平等論でお互いに他の人々を認めあって共に生きようとするのですが、なかなかそうはならない。衝突が起きてしまうことがあります。

たとえば、障害者問題で言うと、今から3年ほど前、尼崎市で知的障害者の授産施設を建設しようとした時に、地域住民が猛反対したことがマスコミで報道されました。記憶にある人もおられると思います。最終的な結果については報道されなかったと思いますので、どうなったかわかりませんが。そのことをお話ししてみたいと思います。知的障害者の授産施設を建てようとした時に、いきなり建てるのはけしからん、住民の了解を取るべきだということは住民側が反対したわけです。表向きはそうなっていますが、実は、老人の施設や障害者の施設を建設しよ

うとすると、一般的な言い方をすると、住民が反対する状況が往々にしてあります。理由はたくさんあるのでしょうか、その理由の一つとして、施設が建設されると土地の値段が下がる。折角高いお金で買ったマイホームが買った時の値段で売れない。それどころか値段が下がってしまうこともある。財産が目減りしてしまうということで住民が反対することがあります。

老人の施設や障害者の施設が建設されたら、なぜ土地の値段が下がるのか。逆のことを考えてもらったらすぐにわかると思います。今から10年くらい前、元巨人の投手の江川選手が家を建てました。当時、2億円と言われましたが、ニュースステーションで取り上げていました。近くの女の人がインタビューに答えていたのですが、「江川さんがここに家を建てたので、土地の値段が5倍になりました」。一般的な言い方をしますと、土地の値段が上がるのには、たとえば鉄道が通るとか温泉が出たとか、立地条件が変われば土地の値段が上がることはあります。しかし、有名人が家を建てても現実に土地の値段が上がっているわけです。有名人が住む地域は環境がいい地域であるというレッテルが張られるわけです。そ

いう地域は非常にいいところなのでということで土地の値段が上がります。それと逆の現象が起きるわけです。老人の施設や障害者の施設が建つということで、いろんなデマが流れるわけです。

たとえば、障害がうつるのはないか。伝染病が発生するのではないか。障害者が何か悪いことをするのではないかというデマが意識的に流されたり、中傷されたりして、住民は不安を感じるわけです。デマが流れることによって、障害者施設や老人施設が建つような地域は環境が悪い地域であるというレッテルが張られる。そのことによって土地の値段が下がるわけです。住民から言わせると、折角高いお金を出して買ったマイホームが、買った時の値段で売れないどころか目減りをしてしまう。そこで、反対行動、建設反対の行動に出るわけです。もちろん、建設反対の理由は他にもたくさんあるでしょうが、大きな理由の一つにこれがあるのです。

ここで実は、衝突が起きるわけです。障害者の側から言わせると、どの地域に住むのも自由なんです。憲法22条でも、居住の自由は保障されています。どの地域で住むのも自由なんです。どこに引っ越しするのも自由なん

です。街中に施設を建てたい、街中で生活したいというのは憲法でも保障されている自由なんです。しかし、憲法29条では財産保護が保障されています。つまり、財産を守るのは権利であるとされているわけです。住民の側から言わせると、自分の財産を守るのは憲法でも保障されている権利なんだという立場になるわけです。お互いが権利を主張しあって衝突しあうわけです。

権利というのは、一つのものが絶対に正しくて、後のものはすべて間違いだとは言えないわけです。その人がどういう立場にあるのかによって権利は変わってくるわけです。財産を守るのは誰にとっても当然保障されるべきです。居住をどこにするかも当然保障されるべきです。しかし、人によっては、居住の方が大事なのか、財産の方が大事なのか、優先順位はその人の見方によって違ってくるわけです。障害者にとっては街中に住みたい。そちらの方が大事だ。住民側は、自分の財産を守ることの方が大事だと、度合いが違ってくるわけです。そこに衝突が起きるわけです。

いくら、差別するのは人間の本能ではないという立場に立ったり、同質の平等論から差異の平等論に発想転換

したとしても、利害関係が絡んだ時に、つい自分の権利を守ろうとして他の者を排除しようという状況が往々にして起きることがあるわけです。簡単に言いますと、施設が立っても土地の値段が下がらない状況になれば話は少しは早くなります。しかし、現実には土地の値段が下がるですから、なかなかうまく解決しない。

実はこういう衝突は、数えられないくらいたくさんあるわけです。その衝突をどのように解決するのか。その解決の方程式はありません。ケースバイケースで一つひとつ調和させて解決するしかないと言えます。いまの問題で言いますと、解決のための方法は未だに見つかっていません。どのように解決しているかというと、障害者の側に立つ人や障害者自身が地域住民に話し合いをしていく、説得する、理解を求めて住民の同意を得て、施設を作ったり、その地域で居住することを実現させていっています。そのように、一つひとつの衝突について、お互いに話し合いをしていかないと、結局は権利と権利が衝突しあって、解決困難な状況になってしまふわけです。

もう一つ、違う例を紹介してみます。視覚障害者にとっ

ては街中を安全に歩きたい。これは生存にかかわることですから、街中を安全に歩くためにさまざまな設備を作つてほしい。制度を創設してほしいというのは、当然権利として主張できるわけです。たとえば、音響式信号機、青になると、ピヨピヨとかカッコウという鳥の声、大阪では音楽がなります。音響式信号機を付けてほしいというのは視覚障害者の側は当然のこととして主張するわけです。現実にあちこちで音響式信号機が設置されています。ところが、住民の側から言わせると、そんなもの付けられたらたまたまではない。喧しくて仕方ない。寝られない。できるだけ付けてほしくないという主張があるわけです。現実に反対運動としては起きていませんけれども、住民の側としては、なるべくそんなものは付けてほしくないというわけです。

障害者の側から言わせると、街中を安全に歩くことは、生存にかかわるわけですから、当然そういう設備は必要である。住民の側から言わせると、安眠を保障されるのは当然であるとして衝突が起きる。もしも、住民の側の主張を全面的に採り入れて安眠を保障するのは当然なのだ、そっちが大事だとなると、視覚障害者は命懸けで街

の中を歩かなければならない。もしかすると、赤信号の時に道路を横断して事故に会うかもわからない状況があるわけです。

逆に、視覚障害者の側の主張を取り入れて、音響式信号機を付けるのは当然である、住民は音ぐらい我慢しろと抑えつけてしまうと、住民の側の反発が生じるわけです。「だから障害者は街中に来てほしくないんだ」ということになるかもしれません。そういう衝突も調和させて解決する必要があります。そういう衝突が現実に起きる前に、調和させる形での音響式信号機の設置方法が採られています。だから衝突が大きな社会問題にはなっていないのだと言えます。どんな方法があるかと言いますと、二つの方法があります。一つは音を小さくする。もう一つは、音の出る時間帯を制限する。どちらかの方法が採られています。音を小さくするのはあまり適切ではありません。なぜかと言うと、音を小さくすると、自動車の騒音で音楽とかピヨピヨとかカッコーという鳥の声がかき消されてしまいますから、何のために設置しているのかわからなくなる。役に立ちませんので、この方法はあまり適切ではないので大半のところでやっているの

は、音の出る時間帯を制限する方法です。私は日本中の信号機を全部知っているわけではありませんが、大半はこの方法を探っていると思われます。朝の8時か9時くらいから音を鳴らすようにして、夕方は6時か7時か8時くらい、繁華街だと10時くらいまで鳴らす。要するに、夕方から朝にかけては完全に止める方法が採られているわけです。

こうすると、視覚障害者の側は昼間は車も激しく通っているので音楽や鳥の声が鳴っていると、車が激しく通っていても青であることが音によって確認できますから、安全に道路を横断することができます。昼間ですから自動車の騒音もありますから、音楽が鳴っていたとしても、鳥の声が鳴っていたとしても、自動車の音も喧しいのですから音楽や鳥の声もそう気にならないということで住民の側は少し我慢するわけです。夕方から朝にかけては、音楽や鳥の声を完全に消すわけです。住民の側は夕方から朝にかけては静かな状況が保障されるので安眠も保障されると納得するわけです。視覚障害者の側は、夕方から朝にかけては自動車もそんなに通らないので音が鳴らなくても注意をして歩けば大丈夫かなと、少し我慢をす

るわけです。お互いに少しづつ我慢をしあうことで調和らせるわけです。

そのように、何らかの形で調和をさせないと衝突がなかなか解消しないわけです。我慢するのは許さんということになってしまいとすると、住民の側が障害者の側を排除するか、障害者の側が住民を押さえつけるかになってしまいかねません。そこには共に生きるという発想は生まれてこない。同質の平等論から差異の平等論に発想の転換をしたとしても、現実に共生なんてことはありえないくなってしまうわけです。

差別するのは人間の本能ではないのだとか、同質の平等論から差異の平等論への発想の転換をするのは比較的簡単なんですけど、それをしたとしても、障害者、被差別者がこの社会で生活をしようとする、さまざま 「衝突」があるわけです。それをどのように解消するか。簡単に言ってしまうと、差別がない社会が来たらいいのだとなりますが、それはいきなりは来ません。とりあえずは、当面の方法としては、なかなかいい方法とは言えないかもわからないけれども、それが正しい方法と言えないかもわからないけど、権利と権利の衝突があった時

に、調和させて解決するような努力をお互いがしていく。それを積み重ねることによって最終的に、20年、30年、50年後には、お互いに自分の主張が通るような、お互いのことがわかりあうような社会が来るだろうと確信しています。そのためには、相手のことを知るということが必要だと思います。相手のことを知らなかつたら、調和させて衝突を解決したり、共生したりすることはなかなか実現しません。

次に3点目として、相手のことを理解するために、直接かかわることが必要だということをお話したいと思います。

私は在日朝鮮人で視覚障害者、全盲の障害者です。在日朝鮮人の問題と障害者の問題をお話できたらいいのですが、今日は障害者とのかかわりということでお話をさせてもらいます。

発想の転換をしたとしても、現実に障害者を知らなかつたら、何らかの衝突が起きた時には相手を排除する、障害者を排除してしまうことがありますので、障害者について十分に理解する努力をする。そのためには相手にかかわるということを積極的に行っていただきたいと思

ます。

そんなことを言っても、自分は障害者と一回も話したことがない。どうやってかかわったらいいのかという不安があるだろうと思います。障害者にかかわる姿勢、かかわり方についてお話をしてもみたいと思います。

障害者にかかわるかかわり方、接し方としては、4つのパターンがあると思います。おそらくこの4つ以外にはないと思いますが、もしこんな方法があるということであれば、ぜひ教えて下さい。

障害者にかかわるパターンとして4つ。一つは、お節介な形で接する。二つ目は、同情を持って接する。3つ目は、親切な行為として接する。4つ目は、援助行為として接する。お節介、同情、親切、援助という4つのかかわり方があるだろうと思います。

そのほかに、無視するというのがあると言う人がいるんですが、無視するのは、かかわろうとしないのですから論外だと思います。さらには、支援するというかかわり方があるという人がいると思いますが、支援するのは、お節介であろうが、同情であろうが、親切であろうが、援助であろうが、その人が支援と思えば支援になるので

すから、支援というのは接し方のパターンには入らないのではないかと思います。お節介、同情、親切、援助という接し方があると思います。

それについて、私の経験も踏まえてお話をしたいと思います。お節介な形で接するのはどういうことか。自分としては非常に親切な行為、援助行為として接しているつもりかもしれないけれども、相手に迷惑をかけたり、相手の意思を無視するようななかかわり方はお節介だということです。具体的な例を紹介します。不公平のないように男の人と女の人の例を挙げたいと思います。

私はいろんな形で健常者とかかわっているわけですが、街中を歩いていてよく声をかけられます。今からお話を二つは、極端な例です。もしかしたら今後経験しないかもわからないような例だと思っています。子どもが小さい頃は、子どもを保育園まで送るのに、つれあいが運転して、私と子どもが車の後ろに乗って、保育園で子どもを下ろして、近くの地下鉄で私は降ろしてもらいます。朝早いので電車に乗って座って、できたら寝ていきたいと思うんです。地下鉄で約14分乗るわけですが、14分寝ると、その日の1日、体調がいいわけです。電車に乗っ

たとしても、どの席が空いているかわかりません。満員か空いているかはわかります。なぜわかるかというと圧迫感を感じてわかるわけです。どの場所が空いているかわかりませんので、とりあえず一つ戻るわけです。その駅は始発駅ですから座れます。座って天王寺まで寝ていくわけです。

ある日、八尾南まで戻るんですが、地下鉄のホームで立っていますと、女人から声をかけられたわけです。年配の人です。「どこに行くの？」「天王寺に行きたいのですが、座って寝ていきたいから、八尾南まで一つ戻るんです」「私が一緒に乗せてあげるから座って寝ていったらしいよ。私、障害者の友だちもいっぱいいるから、慣れてるから一緒に行こう」と。私は実は、危ないなと思ったのでお断りしたんです。なぜ危ないか。「私、障害者の友だちいっぱいいるから、慣れてるから一緒に行こう」。慣れてるはずがない。障害者は障害の程度によってずいぶん状況が違う。障害の種別によってずいぶん状況が違うわけです。すべての障害者を知っているわけではありませんので、一般的な言い方をすると慣れるわけがない。慣れるような状況にはなります。しかし、慣れ

るなんてことはなかなかないと思っています。私はちょっと危ないなと思ったので、「いや、一人で行けますので、一つ戻ります」「必ず、座らせてあげるからね」と言われた。

2回言われると、「お願いします」と言うことにしています。なぜかというと、もしかすると、この人は勇気を持って私に声をかけたかもしれない。障害者に声をかけるのは勇気がいります。声をかけて何か言われないだろうか。誰か見てないだろうかと感じるわけです。勇気を持って声をかけたかもわからない。それを無碍にすると、二度と声をかけたくないなと思われるの、私としては非常に困るわけです。いろんな人に障害者にかかわってほしいと思っていますから、二度言われると、「お願いします」と言うことになっています。

その人は、自分の肘を持たせて私を電車に乗せててくれて、座らせて下さったわけです。私は今日は、勘が外れたのかなと思って、座るとすぐに居眠りを始めました。寝ていると肩をポンと叩かれたわけです。「まだ天王寺違うから寝とていいよ」。私はムッとしたんですが、すぐ寝かけるわけです。またトントンと肩を叩かれて、

「次の次、天王寺やから寝とっていいよ」。天王寺を降りると、その人はわざわざ遠回りをして、JRの阪和線の改札まで送って下さる。その人は非常に親切なつもりなんです。ところが、私は、電車に乗って座って、寝て行きたい。だから始発まで戻ると言っているのに、「座らせてあげるから寝とっていいよ」と言いながら、途中で2回も起こす。寝ていきたいという意思を無視して、自分は親切な行為をしたつもりなんです。相手の意思を無視するようなのはいくら自分は親切なつもりであっても、それはお節介なんだということです。

阪和線で大学院の頃、借りていたアパートに毎日、通っていたのですが、大抵は立っています。ある日、たくさんの人気が乗っていた。ドアのところに立っていると、ずいぶん年配の人が声をかけてくれた。「どこ行くねん」「杉本町まで行きます」「席空いているから座りいな」と言われました。私は危ないなと思ったので、「12分くらいやから、立っていきます」「空いてるから座りいな」と二度言われた。2回言われると「お願いします」と。なぜ危ないと思ったかというと、理由は二つです。「席空いてるから座りいな」と言うのは、相手の意思を確か

めていない。「席空いてるから座れへんか」ということであれば、座るか座らへんか返事を待つわけですから、相手の意思を聞いているわけです。始めから「座ったらどうやねん」という、押しつけがましい言い方になっているので、「座れへんか」と聞いてくれたらよかったですけれども、「座りいな」ではちょっとと思ったわけです。もう一つは、たくさん的人が立っていたので、どうしても席が空いていると思えなかったわけです。一度はお断りしたんですが、二度言わされたので「お願ひします」と言いました。すると自分の手を持たせて2、3メーター歩いて、「ちょっと、ちょっと、あんた、目が悪い人が立ってんねんやから、席変わったりいな」と言うんですね。私は「席、空いてなかつたらいいです」というと、「いや、座らせたるから待っとき」と言うんです。すると言わされた人が、「なんで代わらないかんねん」と、そこで喧嘩を始めた。横に座っていた女学生風の人が「どうぞ、ここへ座って下さい」と席を譲ってくれました。「立って行きますから、いいです」と言うと、年配の男性が「席、空いてるから座りいな」。空いてるから「座りいな」ではなく、空かせたから「座りいな」なんです。

その人は、乗っていくのかなと思ったら、電車を降りていった。一日一善、今日はいいことやった。今日の晩酌はおいしいなと思ってるかもしれません。本人は、親切なつもりで、私を座らせてくれたんですが、席が空いてもいないので、「空いてるから座りいな」と、ウソについてまで、人を立たせてまで座らせるのは、お節介です。本当に空いてるなら親切、援助と言えるでしょう。空いてないのに空いてるとウソをつくのは、場合によっては迷惑をかけることになるかもしれない。こういう接し方はお節介です。相手の意思を確かめて、ウソをつかない、迷惑をかけない状況であればいいですが、相手の意思に反することをしたり、迷惑をかけるような行為は、いくら自分が親切なつもりであっても、お節介になってしまいます。お節介な形での接し方はしてもらいたくないと思います。

二つ目の、同情を持って接するのは決して悪いことはありません。しかし、望ましいことでもありません。電車に乗ろうと思って立っているとよくあるんですが、声をかけられる。「どこに行くの？」「どこどこ」「一緒に電車に乗ろう」と電車に乗せてくれて親切に座らせて

くれる。そこまではいいんですが、そのあとが大体、パターンが決まっているわけです。「いつ頃、目が悪くなったの？」「お父さん、お母さん、どうしてるねん」「どんな仕事をしてるの？」と必ず聞くわけです。その人は初めて私に聞くわけですが、私は何十回、何百回と聞かれるわけです。しかし、私は丁寧にお答えします。なぜかと言うと、一般的な言い方をしますと、初めて出会った障害者が非常に感じがいいと、きっと障害者は、こんな感じのいい人なんだと思いがちになるわけです。逆に、初めて出会った障害者が非常に嫌な感じだと、障害者はきっと、こんな嫌な人ばかりなんだと思いがちになる。人間の心理作用には、意外とそういう状況があるわけです。

障害者について何も知らないのに、一つの事実を取り上げて、一人の障害者と接しただけで、すべてがそうであるかのように思いがちになってしまことがあるわけです。障害者は皆、嫌だと思われるのには嫌ですから、自分自身が嫌だと思われるのには別に自分のことですから構いませんが、私のことで障害者全体を図られるのは困りますから、同じことを聞かれても、「目はいつ頃から悪

くなったの？」「ご両親何してるの？」「仕事何してるの？」と聞かれても、丁寧にお答えするようにしているわけです。

その次に来る言葉が必ず決まっているわけです。同情を持って接する人、百人中百人とも同じパターンです。「目見えなくて可哀相やね、本当に可哀相やね」「私の目をあげられるものならあげたいわ」と必ず言います。私も「その目、下さい」と言いたいんですけどね、言っても、もらえませんからね。「ありがとうございます、その気持ちだけで非常にうれしいです」と答えるわけです。そして別れるわけです。

同情を持って接するのは決して悪いことではない。しかし、望ましいことではないというのは、「可哀相や、可哀相や」と連発するんですが、可哀相かどうか、不幸かどうかは本人が決めることであって、他人がどうこう言う問題ではない。ヘレン・ケラーが言った言葉と言われていますが、「障害者は不幸にあらず、不自由だ」と。障害者は単に不自由なだけなんだ。不幸ではないということがわかってもらえない。つまり、障害者は不自由なんです。目の見える人のことを晴眼者と言います。非常

に変な日本語ですが、これに代わる日本語がありませんのでこのまま使っておきますが、晴眼者と一緒に歩いているとよく言われるんです。「わあ、きれいな花が咲いてるわ」「ああ、そう」としか言いようがない。きれいな花が見えない。触らせてくれたら、なるほどこういう花が咲いてるのかというのは何となくわかりますが、きれいな花が咲いているのが見えないのは不自由なんです。

大学院の頃はよく飲み歩いていましたし、最終電車がよくあるんです。最終電車になるとどういうわけかお客様さんはよく走るわけです。この電車に乗り遅れるとタクシー代もないという時があって、大変だと思って走ったら、ホームから落ちて、えらい怪我をしたことがあります。目が見えていたらホームから落ちることもなかっただろう。目が見えないと不自由なんです。最終電車が来ても走れない。ホームから3回も落ちています。目が見えていて3回も落ちる人はない。酔っぱらいが落ちることはありますけど。目が見えないと不自由なんです。

障害者は不幸ではない。不幸かどうかは本人が決ることです。もちろん障害者の中には、自分は不幸のどん底にいると思っている人もいると思います。しかし、そ

れも自分が思うわけですから自由です。しかし、自分は不幸ではないと思っているのに、「あんたは可哀相や、可哀相や」と言われると、どうしようかなと思うわけです。可哀相やと同情を持って接することは、障害者は不自由なんだということすら理解できない。障害者は何に困っているのか、どんな手伝いをしてほしいのか、そういうことについて理解をしようとしなくなってしまうかもわからない。同情を持って接するのは、決して悪いことではありませんけれども、望ましいことでもないと思っています。

しかし、障害者にかかる動機としては、同情を持って接しても構いません。しかし、変わってほしいわけです。いつまでも同情を持って接するのではなくて、障害者について十分に理解をしていく、どんなことに困っているのか、どんな手伝いをしたらいいのかということを理解して、不自由さを自分の手助けでカバーしていく接し方をしてほしいと思っています。

3番目と4番目、親切な行為として接することと、援助行為として接することは、紙一重で、全然違います。具体的な例を挙げますと、私と食堂に行くとします。注

文した定食が来るとします。親切な行為というのは、割り箸を取って、割って持たせてくれる。これは親切な行為です。援助行為は割り箸を手に渡してくれる。割り箸がどこにあると教えてくれる。これが援助行為です。どう違うか。私は手は不自由ではない。割り箸さえ渡してもらえば自分で割れます。できることまで手伝うのは単なる親切なんです。援助行為は、できないこと、できにくいことを手助けする。それが援助行為です。私は割り箸がどこにあるかわからない。だから、割り箸のある場所を教えるか、手に渡す。これが援助行為です。あとは勝手に割ります。

食事が終わりますと、非常に親切な女性は、口を拭いてくれようとします。黙って拭いてもらおうかと思うんですが、どこで誰が見ているかわかりませんので、あとで言われるのは嫌ですから、「ちょっと、待って」と言う。「なんで?」と聞かれる。答えるのに困りますから、「今から、トイレに行きたいからお尻拭いて」と言うと「嫌や」。私が「なんで?」と聞くわけです。お尻拭くのは嫌や、でも口は拭いても構わないということです。あとで手を洗うか洗わわないかの違いがあるのかもわかり

ませんが、お尻を拭くのも口を拭くのも行為としては一緒のはずなんです。私は手は不自由ではありませんから、お尻も口も拭けるわけです。しかし、口については拭いてあげようとする。これは単なる親切というより、親切の行き過ぎなんです。「口に何かが付いているよ」と教えるか、「はい、これナプキンよ」と手に持たせるか。ナプキンのある場所を教えるか。自分で勝手に口を拭きます。それが援助行為です。できることまで手伝うのは親切の行き過ぎになってしまふ。

電車の中での話をします。電車に乗ったらドアのところに立っています。理由は二つあります。一つは、奥の方に入ってしまうと、降りる時にドアの位置がわからなくなって、乗り越してしまう心配があるわけです。もう一つの理由は、席が空いていても、どこが空いているかわからないので、ドアの位置に立っているわけです。人の前に立ちますと、障害者が前に立っていると、席を譲らないといけないのかな、とプレッシャーをかけることになりますので、しんどいのはお互い様だと思っていますので、ドアの位置に立っているわけです。杖でさぐったら席が空いているのがわかるのと違うかと言う人がい

ますが、そこまでして席を探そうとはしません。しかし、私は、ある日、ものすごくしんどいことがあって、どうしても座らないと引っ繰り返りそうだと思いました。白杖でさぐったら、空席は柔らかいのでわかりますから、柔らかかったので、席が空いていると思ったら、おっさんが股を広げていて、その股の間に座ってしまったということがあって、ものすごく恥ずかしい思いをしたんです。そのおっさんは怒りませんでしたけどもね、私としてはものすごい恥ずかしい思いをしたので、それからは席を探さない、しんどくても、そこにしゃがみこむようになっています。

ドアの位置に立っているわけです。そうすると、よく声をかけられます。声をかけられるのは、こういうかけ方です。「席空いてるから座りませんか」「お願いします」というと、その人はもういない。目が見えないから、席が空いているかわからないので、教えてあげたと、その人は思っていると思います。「席空いてるから座りませんか」「お願いします」「こっちへ来て下さい」とさっさと行ってしまって、その後を追いかけるんですけど、電車の音で足音が聞こえなくて、元に戻ってしまうことも

あります。「席空いてるから座りませんか」だけでは単なる親切なんです。援助はどういうことかというと「席空いてるから座りませんか」と声をかける。「お願いします」と言っても、どこが空いているかわかりませんから、そこまで連れていく。「お願いします、連れていって下さい」と言いますから、そこまで連れていく。そして空いてる席に座らせる。これが援助なんです。開いてる席がわからない。わからないことを手助けする。これが援助です。さらに、援助の決定版は、席に座らせたあとで、援助に慣れている人は、「右から2番目に座りますよ」と教えてくれる。「右のドアから2番目の席ですよ」「左のドアから3番目の席です」と教えてくれる。これは援助の決定版です。目が見えないと、席に座させてもらったとしても、ドアの位置までどれだけ距離があるのか非常に不安になるわけです。そのことについて教えるということが、私たちにとってはものすごくありがたいわけです。これが援助のわけです。

こんなことを言うと、お節介や、同情や、親切は簡単です。お節介は好きなふうに手伝えばいいわけです。同情もわかりますね。親切も自分の基準でやればいいわけ

ですから。援助というのは難しいな、そんな難しい援助だったらやめとこうかな、と思わないで下さい。確かに、援助をするためには障害者を理解しなければならない。どんなことができて、どんなことができないのか。どういうことについて手伝ったらいいのか。本人はできないと言っているのに、本当はできるはずかもわからぬ。それをどうやって見極めたらいいのか。そのためには勉強しなければなりません。障害者の講演も聴かなければなりません。いろんな会議に出て、話し合いに参加しなければならないこともあります。

勉強するのはしんどいな、会議に出るのも嫌やな、だからかかわりあいたくないと思わないで下さい。援助行為をやるのは簡単なんです。気軽に声をかけて、まず意思を確かめる。「何々しましょうか」と意思を確かめる。イエスだったら、「どうしたらいいのですか」と聞けばいいわけです。「どのようにしたらいいんですか？」目の見えない人と一緒に歩いたことない。「どうやって手を引いたらいいですか？」聞けばいいんです。聞けば、「こうこうして下さい。肘持たせて下さい。肩持たせて下さい」と言うと思います。車椅子に乗っている人がい

たら、段差があって困っていたら、「手伝いましょうか」と言って、「どうしたらいいですか?」「こう持って車椅子を押して下さい」相手の意思を確かめて、どのようにしたらいいのか聞けばいいわけです。

そのようなことを繰り返しているうちに、障害者について何となくわかってくる。何となくです。さらに酒を飲んだり、皆さんは大半は18歳、20歳を超えている人もいるかもしれません、酒を飲んだりしますとわかってきます。私は大学に入った時に、コンパがありまして、隣の部屋でコンパをしていた兄ちゃんが来て、「目の見えない人はいいな」と言うんです。「なんぼ酔うてもフラフラにならへんやろ。どんだけ酒飲んでも酔わへんやろ」と言うんです。「そんなことない。目は見えへんでも酔うで。なんでそんなふうに考えるねん」「目が見えへんから世の中がぐるぐる回ることはないやろ」。ふらふらしますし、酔っぱらうわけです。一緒に酒を飲んでみないとわからないわけです。

いろんなところで、いろんな障害者に会ってみる。本学でもたくさんの障害者がいます。気軽に声をかけて何か手伝う。手伝ってかかるだけではなく、人間とし

て友だちになっていく。下宿で酒を飲んでみる。そういうことを繰り返すことによって、障害者についてだんだんわかってくるわけです。何がわかってくるか、自分と同じ人間やということがわかってくるわけです。あたりまえかもわかりませんが、実は、障害者という人間は違う人間だと思っている人が意外といいるわけです。きっと何も知らない、何もできないと思っている人も意外といいるわけです。付き合ってみると、自分と同じ人間やないか。ポルノの本を読むし、テレビも見るか、聴くか、どういう表現をしたらいいか難しいですけれども、私はテレビを見ると言いますが、ラジオはほとんど聴かない。何や、自分らと全然変わらないやないかとわかってくるわけです。

自分たちと変わらない人間だ。しかし、違いがある。障害を持っているという違いがある。そこを援助することで、手助けしていったら、共生ができる。非常に不自由な状況があるかもわからないけど、この地域社会で十分にとは言えないかもわかりませんが、生活ができるような状況になっていくわけです。

最初に言いました2点、差別するのは人間の本能では

ないと考えたり、同質の平等論から差異の平等論へという発想の転換をしたりしたとしても、それだけでは共生、共に生きるというのはなかなかならないわけです。共に生きるというのは、単に隣に障害者がいるとか、隣に女性がいる、隣に男性がいる、隣に外国人がいるとか、そんなことは共に生きると言いません。共に生きる、共生というのは、互いのことを認めあう、お互いのことを理解して尊重しあう。朝、会ったら、「おはよう」と声をかける。何か困ったら手伝うという関係ができるて初めて、共に生きると言えるわけです。共に生きるためにには、相手のことを知る必要がある。単なる平等論の発想の転換をしただけではだめなんです。外国人についても理解する努力をする。さまざまな差別をされている人について理解する努力をする。かかわっていく。そういう中で、差別は、非常にゆっくりかもわかりませんけど、徐々にではあるがなくなっていくと言えます。

人権尊重の立場に立って常に物事を考える、本も人権尊重の立場に立って読む、講義も人権尊重の立場に立って聴く。そのように、人権尊重の立場を、どのように自分のものにしていくのか、4年間の間に十分に考えていく

ただきたいし、実践していただきたいと思います。十分に考えるのだから4年間何もせんでいいのかというは屁理屈ですから、考える中で、実践していく。実践していく中で考えていく。同時平行で人権尊重を確立していく、共生の社会をどう作ったらいいのかをぜひ考えていただきたいと思っています。

大学の講義は90分ですが、高校までの50分授業で、いきなり90分ほど聴くとしんどいと思いますので、12分ほど早いですが、これで私の話を終わらせていただきます。

最後に私、全然、目が見えませんので、学内で会ったら、声をかけて下さい。声をかける時には、「1回生の誰々です」「2回生の誰々です」と言って下さい。声と名前はなかなか覚えられませんので、そのようにして私もかかわって下さい。どうもありがとうございました。
司会 どうもありがとうございました。これから4年間、いろんな形で人権の問題に触れる機会もあると思います。その都度、自分なりの発想を転換させつつ、いろんな人と付き合っていただきたいと思います。今日はこれで終わります。

